

ケアハウス ブレス南花田 利用料明細

管理費

管理費一括納入の場合	607万円
管理費分割納入をご希望の場合	
入居時300万円と	毎月14,200円
入居時50万円と	毎月26,500円

国基準により算出した金額を管理費として入居時にいただきます。ただし、管理費は、20年以内に退去する場合、20年から経過年数を差し引いた期間に応じて、均等払いで返還します。

月額徴収費用合計

前年度対象収入 (収入-必要経費)	事務費	生活費	共用部水道光熱費 その他諸費用	月額徴収 費用合計
～ 1,500,000円	10,000	48,764	11,100	69,864
1,500,001円 ～ 1,600,000円	13,000	48,764	11,100	72,864
1,600,001円 ～ 1,700,000円	16,000	48,764	11,100	75,864
1,700,001円 ～ 1,800,000円	19,000	48,764	11,100	78,864
1,800,001円 ～ 1,900,000円	22,000	48,764	11,100	81,864
1,900,001円 ～ 2,000,000円	25,000	48,764	11,100	84,864
2,000,001円 ～ 2,100,000円	30,000	48,764	11,100	89,864
2,100,001円 ～ 2,200,000円	35,000	48,764	11,100	94,864
2,200,001円 ～ 2,300,000円	40,000	48,764	11,100	99,864
2,300,001円 ～ 2,400,000円	45,000	48,764	11,100	104,864
2,400,001円 ～ 2,500,000円	50,000	48,764	11,100	109,864
2,500,001円 ～ 2,600,000円	57,000	48,764	11,100	116,864
2,600,001円 ～ 2,700,000円	64,000	48,764	11,100	123,864
2,700,001円 ～ 2,800,000円	71,000	48,764	11,100	130,864
2,800,001円 ～	72,300	48,764	11,100	132,164

(注)この表における「対象収入」とは、前年の収入から、租税、社会保険料、医療費、介護保険自己負担金の必要経費を控除した後の収入をいう。

別途納入額

- 冬季加算額 11月から3月まで暖房費として、一人当たり月額2,100円
- 居室の電気料金・水道料金 各個別メーターにより検針した使用料金
- 電話通話料
- 行事費
- 外来者、介護者等の食事代、宿泊費等は、別に定める。
- その他特別なサービス

但し、上記料金は、令和元年度の基準に基づいておりますので、今後金額の改定が予想されます。